

こんどう

# 近藤 さえ子の 小枝通信

一本の小枝がつなぐお母さんの声

一本の小枝で結ぶ地域の世代

一本の小枝が渡す地域と区政

\*\*\* No.36 2020年8月発行 \*\*\*

新型コロナウイルスにより亡くなられた方とご家族、経済的・精神的打撃を受けた多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、未知のウイルスと日々闘い続ける医療機関・保健所・施設関係者等に感謝を申し上げます。また豪雨災害により被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。

2020年は、「当たり前」だった私たちの生活の尊さを教えてくれました。また、身近な行政の重要性、危機管理施策の必要性を強く感じたところです。

区内病院でもクラスターが発生し、区は感染予防・休校・困窮事業者等の対応に追われました。中野区はこれまで「賑わい」「区への集客」に向け奔走して来ましたが、財政的な面からも今年度予定の事業は大幅な見直しを余儀なくされています。

私は、様々な地域から人が集まる公衆衛生上の観点や超高齢化社会への対応等のため、保健所機能の強化、保健師等の増員や働き方について以前より訴えて来ました。限りある地方財政をどのように使うのか、区民に本当に必要なことは何なのかの課題に対し、私は今後も真摯に向き合い発言していく所存です。

暑さの折、どうぞ皆様くれぐれもご自愛ください。



## ■ 新型コロナ対策

新型コロナ感染症発生後、区は臨時議会等を開き、感染症対策に第4次補正予算まで組み対応してきました。[特別定額給付金給付事業費343億円を含む368億円国庫支出金(6月16日現在)]

各施設への感染症対策物品購入、PCR検査等実施医療機関への支援金、緊急応援資金(無利子)、事業相談窓口の拡大、各種手続きの人的費、学校への在宅学習支援ICT\*推進、子育て世帯への配食事業等、感染症の影響を受けた事業者や区民に対する予算です。国や都からの支出金以外に区の貯金である財政調整基金は13億円余りの支出となりました。他に議会の議決が必要ない2億円余りの予備費も投入しました。(6月1日現在) \*ICT=情報通信技術

「賑わい・集客」等の事業はもとより、今年度予定の事業は財政的な面からも大幅に見直されています。また、策定を進めていた中野区基本構想も検討素案の段階で一部見直しを行うことになり、基本計画・区有施設整備計画も財政への影響を想定し検討するため、策定期間が令和3年3月から8月に変更されました。

## ■ 「中野区犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

私の議会質問から2008年中野区に設置された「犯罪被害者等相談支援窓口」の被害者支援事業は、「先進的である」と各自治体・警察関係・支援者等から高い評価を受けてきました。

しかし私は、被害者支援の継続的担保のため「犯罪被害者等基本条例」の制定が必要と考え、議会で何度も訴えてきましたが、区は「現況で十分対処できる」との判断で制定に至りませんでした。

酒井区長のご理解の元、ようやくこの4月「中野区犯罪被害者等支援条例」を制定することができました。これまでの支援内容に加え、経済的・生活的支援、心のケア、2次被害の防止等、必要な支援が盛り込まれています。特に刑事・民事裁判弁護士費用の助成は、「国の制度の対象から外れてしまう被害者を救える、画期的な内容になっている」と(諸澤英道元常磐大学長)と評価されています。

長年、被害者支援に取り組んできた私としては、中野区に条例を制定することができ、大変うれしく思います。

以下に私の賛成討論の抜粋を載せます。

## 近藤さえ子の賛成討論(抜粋)

「中野区犯罪被害者等支援条例」に賛成の立場で討論をいたします。

### ◆ なぜ条例が必要なのか

2004年犯罪被害者たちの声が国を動かし、途切れない支援を受ける権利を法律に明記した「犯罪被害者等基本法」が成立し、その後「犯罪被害者等基本計画」が策定され、新たな司法制度が実現しました。これらは、被害者等当事者たちが全国で署名運動を展開、国に直訴して掴み取った権利であり、自分たちの苦しみを二度と繰り返さないよう、世の中すべての人のために用意した権利なのです。

中野区でも2008年「犯罪被害者等相談支援窓口」が設置され、警察署や裁判所等の手続き、裁判・病院の付き添い、家事援助等のサービスも始まり、高い意識と能力をもつ担当職員等の働きにより、被害者支援の先進自治体として評価されてきました。

しかし、被害者支援を確実、継続的に行うためには、私たち区民の代表である議員が必要と認め、区民の理解を深める条例を制定することが大切なのです。条例は、中野区が悪意に満ちた人災を決して許さない、傷ついた隣人を見捨てない、温かく支え合う地域・社会づ

くりを目指す自治体であることを示す大きなフラッグなのです。

### ◆ 条例の内容について

この条例の基本理念には「置かれている生活環境、心身の状況その他の状況に応じて、必要とされる支援を途切れることなく行うこと、また2次被害・再被害の発生の防止に配慮すること」が明記されています。経済的負担軽減のための支援、日常生活支援、精神的被害の早期軽減・回復への支援、法律問題解決への支援、住居に関する支援等、被害者にとって必要かつ大切な支援が盛り込まれています。また、刑事および民事裁判への参加を可能とする費用提供も含まれた画期的な内容となっています。

この条例が、被害者等の被害回復に大きく寄与するものと考え高く評価いたします。

「犯罪被害者等相談支援窓口」を育てられた皆様、この条例制定にご理解とご尽力いただいた全ての皆様に心から感謝いたします。

# 私の議会報告

近藤さえ子は第1回および2回定例会で以下の質問をしました。



## 2020(令和2)年 第1回定例会 一般質問(2月19日)

### 1.中野駅新北口駅前エリア再整備について

区民会議や意見交換会等の手続きを得て策定しているが、必ずしも区民の理解や納得が得られたとは言えない。今後、区民の声はどのように反映されるのか。

サンプラザは、その外観だけでなく各施設にも愛着を持っている区民が少なくない。新たな施設も、幅広い区民に親しまれる、使いやすい施設になって欲しい。

**区長** 区民の誇りにつながるよう主体的に関与していく。多様な機能を誘導し、誰からも親しまれ利用される施設を考えている。

### 2.地域包括ケア体制について

地域包括ケア体制について、すでに基盤整備ができて機能している地域がある一方、アウトリーチチームと町会等の交流を図るだけの地域もあり、進捗状況に大きな差がある。基盤整備ができていない地域の現状を学び、地域包括ケア推進会議などで検討する必要がある。

**地域包括ケア推進部長** 先進的事例については共有化していきたい。

### 総括質疑(2月28日)

#### 1.中部スポーツ・コミュニティプラザについて

**近藤** 同じ事業の繰り返しにならないために、区が実施したい事業を指定管理者に示しイニシアチブを取るべきである。指定管理者の運営方法等をチェックする仕組みを確立して頂きたい。

**スポーツ振興課長** 運営実績を踏まえて事業改善を進める。

#### 2.中野区再犯防止推進計画素案について

**近藤** 横浜保護観察所依頼の講演で、保護司から「自分たちは加害者の就労・住居・健康等の支援に精一杯で、被害者にまで思いが至らなかった」との発言があった。再犯防止の取り組みに大きな役割をもつ保護司に、職員を講師に派遣して犯罪被害者の取り組みを共有してはどうか。

**区民活動推進担当課長** 講師派遣や情報提供は実施方向で検討する。

#### 3.(仮称)中野区犯罪被害者等支援条例案について

**近藤** 現在の国選弁護人制度は資力200万円未満が対象であり、被害者参加制度等に参加しにくい。柔軟な対応を検討していただきたい。

**福祉推進課長** 損害賠償請求等、被害者の負担軽減として考案した。

## 2020(令和2)年 第2回定例会 一般質問(6月4日)

### 1.新型コロナウイルス感染症等に対応する職員体制について

**近藤** 保健所業務が増大する中、どのような応援体制を構築したのか。

**総務部長** 保健所以外に所属する保健師を保険予防課との兼務とし、他にも約10名の事務職員の兼務体制を構築している。

**近藤** 感染症が長期化した場合、応援職員を派遣している職場の業務にも影響が出てしまう。保健師等専門職の職員は、その専門性が必要とされる業務に絞り込み、事務職等の業務と切り分けることが必要と考える。第2波、第3波への体制を構築されたい。

**地域支えあい推進部長** 業務分担の調整と協力体制の強化に努める。

### 2.地域の子ども施設の考え方について

現在も学童クラブの待機児童は増えている。区が設置するとしている新たな児童館においては、館内に学童クラブを優先的に設置する等、待機児解消を第一に考えた施策を進めるべきである。

子どもたちが放課後のびのびと思い思い過ごせる場所となる、新たな児童館の在り方を再考していただきたい。

**区長** 現在想定している新たな児童館においては、学童クラブを併設する考えはない。



<http://saekonikki.exblog.jp/>



日々の活動をお知らせしています。

### 1月20日 地域包括ケア推進調査特別委員会視察「あいぱれっと」

地域包括ケア推進調査特別委員会で、さいたま市の児童相談所と子ども家庭総合センター「あいぱれっと」を視察しました。

1階では、たくさんの乳幼児親子が遊んでいました。親子の様子を見守る専門職の職員がいること、同じフロアに「なんでも子ども相談窓口」があり気軽に相談に行けることなど、大変良い仕組みであると思いました。

2~4階には専門の相談機能があり、「若者の相談窓口」では、中高生~30代及び家族等の相談を受けています。男性スタッフも配置され、きめ細かい対応ができるように配慮されていました。

全国でも進んでいる埼玉県の「児童相談所と警察とのリアルタイムの連携」について職員に伺いました。



### 5月1日 臨時会

特別定額給付金給付事業等(10万円)を含む令和2年度一般会計第2次補正予算(コロナ対策費)の審査のために、臨時議会が開かれました。

議員同士の密を避けるため、本会議場と控室とに分散して会議が始まりました。採決時だけ全員が本会議場に集まりました。

途中、補正予算の審査のために各委員会室に移動し、私は区民委員会分担の補正予算の審議をしました。区民委員会は、区税相談の強化、経営・融資相談窓口業務拡大、集団回収事業者に対する維持対策支援金の交付、国民健康保険事業運営費窓口業務拡大に伴う増額等の予算が計上されました。委員会も密を避けるために間隔をあげ、職員も担当職員のみ出席しました。



こえた  
小枝ネット(ホームページ) <http://www.koeda-net.com/>

\*\*\*\*\*

### 近藤 さえ子プロフィール

近藤正二(中野区議11期)の次女 北原小・十一中・吉祥女子高・和光大学卒 中野区議会議員(5期) 趣味:テニス

\*\*\*\*\*

### 近藤 さえ子の小枝通信

発行:中野市民の会 編集:近藤さえ子事務所

TEL&FAX 03-3330-9584

E-mail saekokondo@mbh.nifty.com